

○奈良県廃棄物処理計画（現行計画：H30～R4）の事業進捗概要

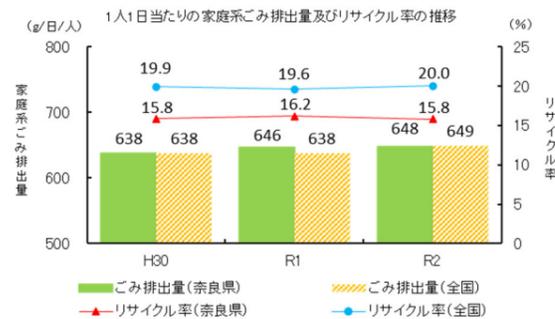
1. 廃棄物の排出抑制の促進

(1) 「ごみゼロ生活」の推進

- ①環境にやさしい買物キャンペーン促進
 - ・レジ袋削減・食品ロス削減等に関する啓発（毎年10月、県内の大型店舗等にて）

②市町村の取組事例

- ・資源ごみの集団回収を行う団体への助成金交付（R3:26市町村）
- ・生ごみ処理容器設置費の補助（R3:24市町村）
- ・廃食用油の回収による石炭・バイオ燃料化等（R3:19市町村） 他



(2) 技術・研究開発の促進（排出抑制）

- ①排出事業者の研究開発、設備導入への支援
 - ・産業廃棄物の排出抑制、再生利用、適正処理の研究支援
 - ：H30～R3 2件（樹脂ラミマット、木くずの再生利用）
 - ・設備導入支援
 - ：H30～R3 4件（廃プラの排出抑制・再生利用、食品残渣の再生利用）

②公設試験研究機関による研究開発の促進

内容	事業期間	所属
河川プラスチックごみの排出実態把握と排水抑制対策に資する研究	R3	景観・環境総合センター

(3) 事業者の自主的取り組みの促進（排出抑制）

- ①多量排出事業者に対する減量化計画策定・実施の指導
 - ・廃棄物処理計画書提出 400社、実施状況報告書提出 397社（R3）

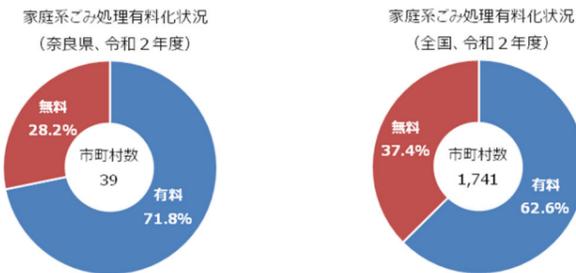
②環境カウンセラーの派遣

- ・H30～R3 11社

(4) ごみの排出抑制のための経済的手法の導入促進

①家庭系ごみ処理有料化の促進

- ・28市町村が実施済（R2）



2. 廃棄物の循環的利用の促進

(1) 各種リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）の促進

- ①県と市町村の連携・協働による廃棄物の減量化・再生利用の推進
 - ・市町村職員を対象とした専門研修・ワーキングの実施（2回/年）

②使用済小型家電リサイクルの促進

- ・回収ボックスを利用した使用済小型家電分別回収の実施（R3:29市町村）

(2) 廃棄物系バイオマスの有効利用の促進

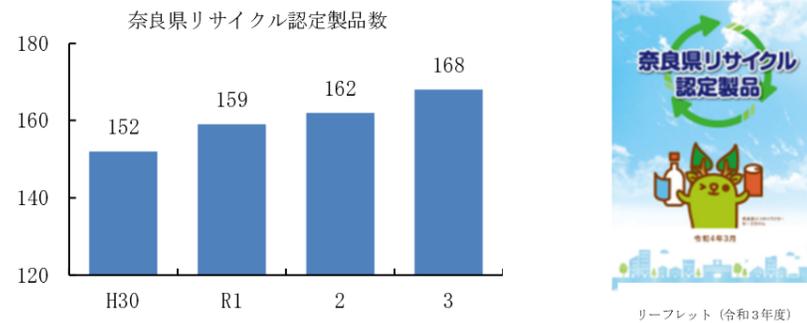
- ①県・市町村等の処理施設における取組事例
 - ・燃えるごみの炭化処理による燃料（助燃料）化（1施設）
 - ・ごみ処理施設の熱回収による発電利用（4施設）及び温水利用（9施設）
 - ・下水処理、し尿処理施設のメタンガス利用（3施設） 他

②耕畜連携による堆肥利用拡大の促進

- ・現地調査による堆肥の効果検証
- ・講習会での堆肥利用のPR
- ・展示圃場を通じて堆肥利用促進に係るモデル地域を育成（R3～）

(3) 廃棄物利用の再生製品化・流通促進

- ①奈良県リサイクル認定製品の普及拡大
 - ・H29年度末から17件増加し、認定製品168品目（R4.3末）
 - （土木資材等143、木製品等9、肥料等3、その他13）
 - ・ホームページ、パンフレット、イベント展示等による普及拡大



②グリーン購入の促進

- ・県による率先行動（奈良県グリーン購入調達方針）

(4) 技術・研究開発の促進（再生利用）（再掲：1(2)）

- ①排出事業者の研究開発、設備導入への支援
 - ・産業廃棄物の排出抑制再生利用、適正処理の研究支援
 - ：H30～R3 2件（樹脂ラミマット、木くずの再生利用）
 - ・設備導入支援
 - ：H30～R3 4件（廃プラの排出抑制・再生利用、食品残渣の再生利用）

②公設試験研究機関による研究開発の促進

内容	事業期間	所属
河川プラスチックごみの排出実態把握と排水抑制対策に資する研究	R3	景観・環境総合センター

3. 廃棄物の適正処理の推進

(1) 排出事業者責任の徹底

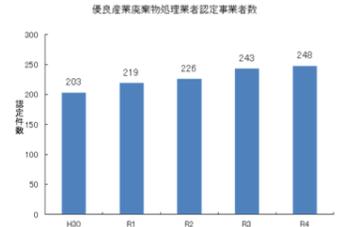
- ①建物解体工事等の分別解体、再資源化等の監視体制の強化
 - ・届出工事約1,500件/年の監視パトロール実施
 - ・土木部・環境部共管による監視パトロールの実施

②産業廃棄物管理責任者研修の実施

- ・専門研修の実施：H30～R3 受講者数 425名

(2) 優良処理事業者の育成

- ①優良産業廃棄物処理業者認定制度の普及促進
 - ・認定事業者数 248件（R4.8末）



②優良産業廃棄物処理業者育成研修の実施

- ・専門研修の実施：H30～R3 受講者数 273名

(3) 産業廃棄物処理施設周辺環境の保全

①市町村が実施する地域環境対策への支援

	H30	R1	R2	R3
処分場周辺環境調査	3市町村	3市町村	3市町村	3市町村
処分場周辺環境整備	4市町村	3市町村	4市町村	4市町村
不法投棄防止対策	9市町村	10市町村	9市町村	12市町村
地域活動支援	4市町村	4市町村	2市町村	3市町村

②監視パトロールの実施

- ・平日・毎日実施するとともに、土日・祝日、早朝夜間も民間委託により実施

(4) 有害廃棄物の適正処理の推進

①PCB汚染廃電気機器の計画的処理の促進

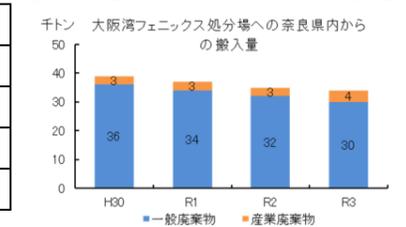
- ・高濃度PCB廃棄物の掘り起こし調査実施（H30）
- ・変圧器100%（102台）、コンデンサー100%（1,950台）を適正処分（R3末）

(5) ごみ処理施設の安定的確保

①最終埋立処分場

	埋立容量(能力)	埋立済量	残存容量
一般廃棄物(民間除く)	奈良県(R2年度末)	210万㎡ (70%)	147万㎡ (30%)
	全国(R2年度末)	475百万㎡ (79%)	374百万㎡ (21%)
産業廃棄物	奈良県(R2年度末)	368万㎡ (34%)	126万㎡ (66%)
	全国(R元年度末)	821百万㎡ (81%)	667百万㎡ (19%)

②大阪湾フェニックス計画の推進



③市町村による処理施設の計画的整備

施設種類	整備区分	進捗	市町村・組合
ごみ処理焼却施設	建替	計画	山辺・県北西部広域環境衛生組合（H28.4～）
		着工	香芝・王寺環境施設組合（R2.11～） さくら広域環境衛生組合（R4.2～）
し尿処理施設	大規模修繕	計画	生駒市（R2.4～）
		計画	奈良市（R2.4～） 宇陀衛生一部事務組合（R2.4～）

R4.3末

○奈良県廃棄物処理計画（現行計画：H30～R4）の事業進捗概要

4. 廃棄物の不法投棄・不適正処理の撲滅

(1) 県民総監視ネットワークの推進

①地域環境保全推進員による活動促進：87名(R3)

<地域環境保全推進員からの通報件数>

年度	H30	R1	R2	R3
件数	61	70	88	71

②「不法投棄見張り番」協力団体との連携：10団体と協定書締結(H20)

③不法投棄ホットラインの運営

<不法投棄ホットラインの通報件数>

年度	H30	R1	R2	R3
件数	197	117	150	102

<不法投棄・不法焼却の発生件数>

年度	H30	R1	R2	R3
不法投棄	47	80	50	45
不法焼却	53	31	47	23



不法投棄ゼロ作戦啓発ポスター（令和3年度）

(2) 悪質事案対策の強化

①警察との連携によるスカイパトロールの実施(12回/年)

②路上調査実施(関連自治体と合同実施)

③市町村による不法投棄防止対策支援(再掲：3(3)①)

：9市町村(H30)、10市町村(R1)、9市町村(R2)、12市町村(R3)

(3) 使用済家電等の不適正処理対策の推進

①奈良県使用済家電等対策連絡会による対策推進

・「奈良県使用済家電等対策連絡会」の運営

・立入指導：16事業所(H30)、7事業所(R1)、10事業所(R2)、4事業所(R3)

<使用済家電製品の不法投棄の発生台数(県内)>

年度	H30	R1	R2
エアコン	12	9	4
テレビ	244	207	265
冷蔵庫・冷凍庫	137	125	167
洗濯機・乾燥機	109	57	64
計	502	398	500

出典：環境省「廃家電の不法投棄等の状況について」

(4) 県民参加型の環境美化活動の促進

イベント名	実施主体	実施場所	内容
クリーンアップならキャンペーン	県、関連団体	県内の各所	清掃活動
大和川一斉清掃	国・県・市町村	大和川流域の各所	清掃活動
「奈良県山の日・川の日、山と川の月間」関連イベント	国・県・市町村・関連団体	県内の各所	清掃活動(川の清掃デー)等
吉野川マナーアップキャンペーン	県・市町村	吉野川流域の各所	ごみ持ち帰り呼びかけ清掃活動
「吉野川を守る会」河川愛護キャンペーン	吉野川を守る会(県・市町村・関係団体)	吉野川流域のキャンプ場等	河川の美化呼びかけ

(5) 不法投棄の撲滅に向けた啓発の推進

①「不法投棄ゼロ作戦」推進キャンペーン：啓発ポスター優秀作品の表彰等

②環境パトロール・「環境の日」街頭キャンペーン

：県・県警・市町村・関係団体等が協働で、県内各地の環境パトロール

③一般社団法人奈良県産業廃棄物協会による不法投棄物の一斉撤去

④メディア広報：テレビCMの放送及び新聞広告の掲載

5. 災害廃棄物処理対策の推進

(1) 災害廃棄物処理の相互支援体制の整備

①県と民間団体との間で協定締結(H21)

「地震等大規模災害時における災害廃棄物処理等の協力に関する協定書」

「地震等大規模災害時における解体撤去等の協力に関する協定」

②県と県内全市町村(一部事務組合含む)との間で協定締結(H28)

「災害廃棄物等の処理に係る相互支援に関する協定書」

(2) 災害廃棄物処理計画の策定推進

①「奈良県災害廃棄物処理計画」策定(H27)

②「奈良県災害廃棄物対策連絡会」を運営(H28～)

・市町村の災害廃棄物処理計画の策定支援

・職員の「教育・訓練」等を計画・実施

<教育・訓練参加者(H30～R3年度)>

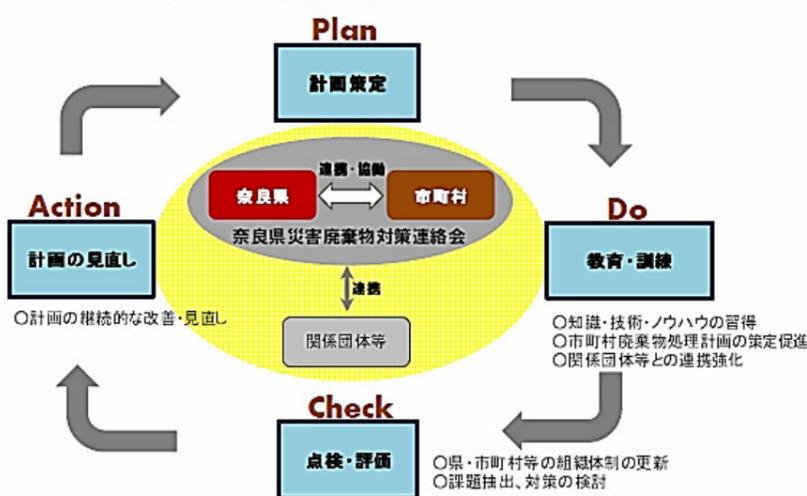
	H30	R1	R2	R3
第1回 座学・ワークショップ	37名	42名	41名	24名
第2回 図上演習	57名	47名	中止	中止

③奈良県災害廃棄物処理緊急支援要員の設置・任命

・「災害廃棄物対策本部」を地域防災計画に位置づけ(本部員34名(R4.10))

・大規模災害発生時に被災市町村を緊急的に支援するため、「奈良県災害廃棄物処理緊急支援要員」(県職員対象)を任命(47名(R4.10))

【県災害廃棄物処理計画のPDCAサイクル(イメージ)】



6. 県・市町村の連携・協働(奈良モデル)による施策推進

(1) 一般廃棄物処理の広域化

・「奈良モデル」によるごみ処理施設稼働に対する財政補助制度(H28～)

【広域化の動き】

①やまと広域環境衛生事務組合

構成3市町(五條市、御所市、田原本町)

○進捗：平成29年6月竣工。令和元年6月中継施設(五條市)竣工。

②山辺・県北西部広域環境衛生組合

構成10市町村(大和高田市、天理市、山添村、三郷町、安堵町、川西町、三宅町、上牧町、広陵町、河合町)

○進捗：令和4年9月着工。令和7年5月竣工予定

③さくら広域環境衛生組合

構成6町村(大淀町、下市町、黒滝村、天川村、川上村、東吉野村)

○進捗：令和4年2月着工。令和5年7月竣工予定

④橿原市・高市郡地域(橿原市、高取町、明日香村)

○進捗：「一般廃棄物(可燃ごみ)の処理に関する協定」締結(H30.11)高取町(H31.1月～)、明日香村(H31.4月～)のごみを橿原市の既存施設で処理開始。

◆平成27年度末時点【25施設】



◆広域化(想定)【15施設】(R4.11現在18施設)



(2) 災害廃棄物処理対策の推進(再掲：5(1)(2))

(3) 廃棄物の減量化・再生利用の推進(再掲：2(1))

(4) 不法投棄・使用済家電等対策の強化(再掲：4(1)～(5))